

株式会社地域経済活性化支援機構法第34条に基づく公表について

令和5年6月8日
地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構法第34条に基づき、地域経済活性化支援機構が令和5年1月1日から令和5年3月31日までの期間において行った再生支援決定その他の決定事項等について、以下のとおり公表します。

【事業再生支援業務】

1. 再生支援決定を行った件数
5件
2. 買取申込み等期間の延長の決定を行った件数
3. 再生支援決定を撤回した件数
4. 買取決定を行った再生支援対象事業者の概要並びに買取りに係る債権の元本総額及び信託の引受けに係る貸付債権の元本総額

2. 3. 4 該当なし
5. 出資決定を行った再生支援対象事業者の概要及び出資総額（債務の株式化等による場合にあつては、現物出資された債権の元本総額）
 - (1) 再生支援対象事業者の概要
中部地方の無店舗小売業
 - (2) 出資総額
5,001百万円（実行ベース）
6. 再生支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び再生支援対象事業者に係る株式又は持分の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る貸付債権の元本総額を除く。以下において同じ。）及び処分後における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額
7. 一の再生支援決定に係る全ての業務を完了した再生支援対象事業者の概要及び再生支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

6. 7 該当なし

【特定支援業務】

8. 特定支援決定を行った件数、特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長の決定を行った件数、特定支援決定を撤回した件数、特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種及び買取りに係る債権の元本総額、特定支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額及び処分後における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額、一の特定支援決定に係る全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種及び特定支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

(1) 特定支援決定を行った件数

3件

(2) 特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長を行った件数

該当なし

(3) 特定支援決定を撤回した件数

該当なし

(4) 特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種

① その他の製造事業者

② 自動車小売事業者

(5) 買取りに係る債権の元本総額

377百万円（実行ベース）

(6) 債権の処分を行った件数

債務の免除：2件、債権の譲渡：0件、その他：2件（実行ベース）

(7) 債権の処分時における当該債権の元本総額

832百万円（実行ベース）

(8) 債権の処分後における当該債権の元本総額

359百万円（実行ベース）

(9) 全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種

① 出版事業者

② その他の事業サービス事業者

③ 繊維工業事業者

- (10) 全ての業務を完了した特定支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の
買取価格の総額

41 百万円 (実行ベース)

【特定専門家派遣業務】

9. 特定専門家派遣決定を行った件数

4 件

【特定組合出資業務】

10. 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要及び特定組合出資の額

- (1) ①組合名：トパーズ・リージョナル・ファンド1号投資事業有限責任組合

トパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社が設立したティーアールピー1号有限責任事業組合が運営する。地域経済に欠かせない技術や顧客基盤等を有する地域の中堅・中小企業に対し、事業の再編・再構築や本業の回復を目指した事業再生を推進し、経営資源（資金・ノウハウ等）の供給を行うことで、地域経済の活性化を推進することを目的としている。

出資決定日：令和5年1月26日

- ②組合名：九州オープンイノベーション2号投資事業有限責任組合

GxPartners有限責任事業組合と株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズが共同運営する。福岡・九州地域におけるオープンイノベーションを推進するスタートアップへの投資を通じ、次世代の起業家を支援し、地域のスタートアップ創出に関するエコシステムを構築することで地域経済の発展に寄与することを目的としている。

出資決定日：令和5年3月23日

- (2) 特定組合出資の額：1,800百万円

【特定経営管理業務】

11. 特定経営管理に係る株式会社の事業の概況

- (1) 会社名：REVICキャピタル株式会社

設立：平成25年6月28日（特定経営管理決定：平成25年6月20日）

所在地：東京都千代田区

資本金：100百万円

業務内容：地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附随する業務等

活動状況：設立したファンドにおける投融資実績

投融資実行件数4件、投融資実行額1,430百万円

- (2) 会 社 名：NCBキャピタル株式会社
設 立：平成 27 年 1 月 5 日（特定経営管理決定：平成 26 年 12 月 19 日）
所 在 地：福岡県福岡市
資 本 金：10 百万円
業 務 内 容：九州地区における地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
活 動 状 況：設立したファンドにおける投融資実績
該当なし
- (3) 会 社 名：いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社
設 立：平成 29 年 7 月 14 日（特定経営管理決定：平成 29 年 7 月 14 日）
所 在 地：愛媛県松山市
資 本 金：50 百万円
業 務 内 容：愛媛県内の主要産業の面的な発展・創成に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
活 動 状 況：設立したファンドにおける投融資実績
該当なし
- (4) 会 社 名：RFIアドバイザーズ株式会社
設 立：平成 31 年 1 月 15 日（特定経営管理決定：平成 30 年 12 月 21 日）
所 在 地：東京都千代田区
資 本 金：25 百万円
業 務 内 容：地域産業の高度化・活性化や雇用機会増大の実現の為の資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
活 動 状 況：設立したファンドにおける投融資実績
投融資実行件数 0 件、投融資実行額 246 百万円
※投融資実行額は追加投資額を含む
- (5) 会 社 名：株式会社観光産業化投資基盤
設 立：平成 31 年 1 月 24 日（特定経営管理決定：平成 31 年 1 月 18 日）
所 在 地：東京都千代田区
資 本 金：26.5 百万円
業 務 内 容：観光遺産活用による地域経済活性化のモデルケース創出に資する事業者等に資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
活 動 状 況：設立したファンドにおける投融資実績

投融資実行件数 3 件、投融資実行額 167 百万円

(注) 記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。

以上

令和4年度第4四半期(令和5年1月1日～令和5年3月31日)におけるトピックス

令和5年6月8日

株式会社地域経済活性化支援機構

地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、株式会社地域経済活性化支援機構法に基づき、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業等の事業再生の支援と地域経済の活性化に資する事業活動の支援に係る取組みを進めています。令和4年度第4四半期での機構の業務実績及び活動状況について報告します。

1. 【事業再生支援業務】

令和4年度第4四半期は、再生支援決定5件を行いました。

・支援決定の内訳

株式会社アベックス、株式会社南部屋旅館、株式会社ホテル秋田屋、株式会社椿館、他1件

2. 【特定専門家派遣業務】

令和4年度第4四半期は、特定専門家派遣決定4件を行いました。

・派遣先の内訳

宿坊協会不動産・IT開発管理株式会社、志摩まちづくり株式会社、他2件

〈参考〉機構による人材育成等の状況（平成21年10月16日～令和5年3月31日時点）

人材育成	金融機関等からの出向者累計人数	167人
	短期トレーニー累計人数※1	199人
人材派遣	投資先・支援先等への累計派遣人数（下記を除く）	922人
	金融機関等への累計派遣人数（事業性評価に係るものに限る）※2	1,733人
人材還流	専門家の累計退職者数（独立開業或いは専門機関に従事）	273人

※1. 令和4年3月31日業務終了

※2. 令和4年3月31日業務終了（なお、人数は派遣契約に基づき人日ベース）

3. 【特定経営管理業務】

令和4年度第4四半期は、投融資7件の新規実行を行いました。

・投融資実行の内訳

○REVICキャピタル株式会社設立ファンドによる投融資

株式会社Blanc、エディットフォース株式会社、有限会社澤井牧場、他1件

○株式会社観光産業化投資基盤設立ファンドによる投融資

宿坊協会不動産・IT開発管理株式会社、志摩まちづくり株式会社、GOOPASS株式会社

(注) 支援先の社名は、原則として支援決定時点での社名で表示しております

(注) 【特定専門家派遣業務】

地域経済活性化や事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し、専門的なノウハウを持った人材を機構から派遣する業務

(注) 【特定経営管理業務】

事業再生ファンド及び地域活性化ファンドの設立・運営業務